

藤本 利一

高等司法研究科・教授

【研究】

東京大阪四会倒産法部シンポで基調講演を行い、その成果がNBL1149号・1150号に「倒産法における優先的地位と劣後化—債権者平等の意義を踏まえて(上)・(下)」として連載された。木内道祥先生の古稀・最高裁判事退官記念論文集『家族と倒産の未来を拓く』(きんざい、2018年3月)、銀行法務21 829号(同年6月)や阪大法学(同年5月)に掲載された論攷等の、これまでの研究成果を発展させたものである。

全国倒産処理弁護士ネットワーク近畿地区研修会(大阪)での基調講演が関西法律特許事務所開設55周年記念論集に「再生計画策定に関わる再生債務者の役割—自主再建スキームの活性化に向けて」として掲載された。佐藤鉄男＝中西正編著『倒産処理プレイヤーの役割—担い手の理論化とグローバル化への試み』(民事法研究会、2017年3月)での研究成果を発展させたものである。

伊藤眞ほか編・多比羅誠弁護士喜寿記念論文集(商事法務、2020年1月)に「いわゆる計画外の事業譲渡の正当性—債権者利益の位置づけを起点に」を寄稿した。これは大阪倒産実務交流会における複数の研究成果(銀行法務21 771号(2014年4月)、794号(2015年12月))に掲載)を発展させたものである。

【教育】

本年度は、民事訴訟法応用1、倒産法基礎、倒産法演習、および学問への扉、法学部演習を担当した。

当該年度も、山本和彦教授(一橋大学)、本学OB・OGからなる13名の倒産実務家の参加する上記「倒産法演習」を主催し、小畑英一弁護士(LM法律事務所)「企業再建の実務」、の授業実施等に関与、貢献した。

最高裁判所、東京地方裁判所、法務省法務総合研究所に、連携先である関西大学法科大学院の学生を含めて、引率した(2019年9月)。

大阪大学社会経済研究所兼任教員であった。

【管理運営】

FD・教育企画委員会委員長

運営委員会委員

研究推進室員

ファカルティ・ディベロップメント委員会委員(全学)

社会経済研究所兼任教員

【社会貢献】

・大阪地方裁判所・簡易裁判所民事調停委員

・大阪弁護士会司法委員会「大阪倒産法実務研究会」顧問

・大阪府消費者保護審議会委員

・令和元年度全国倒産処理弁護士ネットワーク全国大会(名古屋)「倒産手続と譲渡担保(基調講演:山本和彦教授)」誌上コメント「流動資産譲渡担保と倒産法」(債権管理168号に掲載)

・同近畿地区第12回研修会(大阪)基調講演「再生計画策定に関わる再生債務者の役割」(関西法律特許事務所開設記念論集に掲載)

・同第11回研修会(奈良)基調講演「否認権行使の要件論」

・東京大阪四会倒産法部シンポ(日弁連クレオ)基調講演「倒産法における優先的地位と劣後化」(NBL1149号・1150号に掲載)